

第1回懇話会 会議要録

1. 委嘱式

- ・企画部長より、委嘱書を付与

2. あいさつ

- ・和光市企画部長 山崎悟

3. 自己紹介

- ・ 委員自己紹介

和光市小中学校会長	伊藤弘嗣
国立研究開発法人理化学研究所	澤村尚子
和光ライオンズクラブ	田中明
和光国際交流会	守谷ふみ子（代理：大島）
和光ロータリークラブ	高木茂
埼玉県立和光国際高等学校	吉田邦子
公募市民	戸部正子
公募市民	曾我部賀章
公募市民	内田英雄

- ・ 事務局自己紹介

4. 議題

- ・ 会長・副会長の選出について

事務局： 会長の選出をお願いいたします。

伊藤委員： 田中さん、いかがでしょうか。

事務局： 前回に引き続きになりますが、みなさんいかがでしょうか。

全員： 異議なし。

事務局： 副会長について、要綱第5条により「副会長は委員の中から会長が指名する」となっているため、田中会長にご指名をいただきたい。

田中会長： せっかく一般公募から3名いるため、均等性を図るために一般公募の方から副会長を選びたい。戸部正子委員にお願いしたいが、いかがか。

全員： 異議なし。

事務局： 会長は和光ライオンズクラブの田中明さん、副会長は公募委員の戸部正子さんをお願いする。

- ・ 和光市国際化推進懇話会について

事務局： 和光市国際化推進懇話会、スケジュールについて説明。

（省略 ＊「和光市国際化推進懇話会について」（資料1）をご覧ください。）

田中会長： ご意見質問はあるか？

全員： なし。

- ・ 第二次和光市国際化推進計画の見直しについて

事務局：

スケジュールについて説明。

(省略 * 「平成27年度和光市国際化推進懇話会スケジュール(予定)」(資料2) をご覧下さい。)

補足説明：

現行計画に対する意見については後日メールでも受け付ける。意見が少ないようであればメール等で確認し、10月下旬の第二回会議については場合によっては開催しない可能性がある。

第二次和光市国際化推進計画の見直しについて説明。

(省略 * 「第二次和光市国際化推進計画」(資料4) をご覧下さい。)

P. 16 をご覧ください。今回は中間見直しにあたるため、大きな柱である

1. 外国人にも暮らしやすい環境づくり
2. 国際交流〔協力〕活動の促進と国際理解教育の推進
3. 海外都市との多面的な国際交流の推進

については、見直しの対象外となります。

今回はこの見直し対象は、体系図に紐づく内容である

- 1 - (1) 外国人の生活支援の充実
- 1 - (2) 多言語・やさしい日本語による情報提供の充実
- 2 - (1) 国際交流〔協力〕活動の推進
- 2 - (2) 国際理解教育の推進
- 2 - (3) 国際交流機会の充実
- 3 - (1) 姉妹都市との交流の推進
- 3 - (2) 姉妹都市以外との交流の推進

です。

P. 18 をご覧ください。アンダーラインで記入されているところは事務局案です。

(事務局案部分について説明)

P. 23 をご覧ください。アンダーラインで記入されているところは事務局案です。

(事務局案部分について説明)

事務局としては、アンダーラインで書かれているところの見直しを検討しているが、議員の皆様から更なる案や削除・追加などのご意見いただければと思う。

高木委員：

和光市のHPの右上にある、ENGLISHと中文のタブをクリックすると和光市のHPが英文と中文に訳されたものが表示される。さらにそこから日本語に変換する機能があるがどのようにになっているのか。

事務局：

HPにボタンが3つ(やさしい日本語、英語、中国語)があったと思うが、ボタンを押すと(翻訳画面に)移るようになってきている。元々はすべて手作業でボランティアの力を借りて必要箇所だけ翻訳していたが、それだと翻訳できる量に制限ができてしまう。日本語のHPは各課が全ての情報を毎日更新しているため、

英文や中国語に全ては訳せないとのことで、翻訳に限りがある。そこで、今回、翻訳ソフトを、完璧ではないため導入を懸念する意見があったが、他市が利用しているため、翻訳ソフトを使って英文表示ができるようにしている。日本語というのは、元のページに戻る若しくはやさしい日本語のページに移ることと思われる。

高木委員： 外国人の生活支援について。和光市で外国人が約2,000人登録されているとのことだが、これは住民登録か。

事務局： そのとおりである。住民登録、いわゆる外国人登録だが、現在は住民基本台帳に組み込まれているため登録している方の人数である。

高木委員： 実際登録してない方はいるのか。

事務局： いる。例えば、不法滞在や短期滞在の場合は登録対象となっていない。

高木委員： 理化学研究所にきた方から質問を受けるのが、災害時の避難場所である。災害があった場合の避難場所についてのマップが日本文はあるため英文もあると良い。また、市のマップの中で警察・消防・市役所・銀行等を英語で表示してくれればとありがたいと思う。

田中会長： ありがとうございます。さきほど事務局から説明があった、計画の第3章の体系図に紐づく内容について見直しをする。高木委員からの意見は、外国人の生活支援の充実の中のア.緊急時における外国人支援体制の確立に分類されると思う。本日全ての意見・結論を出すことは限りなく時間を要するため、言い足りないことなどがあれば、後ほど事務局へ連絡し、修正案として素案作成に役立てたい。見直しについて、意見はあるか。

守谷委員： P.23の姉妹都市との交流について。以前は中学生の派遣があったが現在はやっているのか。
(大島氏)

事務局： 中学生派遣については、平成22年頃まで実施していたが、その後市の方針として、中学生派遣という形では休止しようということになり、現在は休止している。

守谷委員： 現在は一般市民からの公募のみとなっているのか。

(大島氏)

事務局： そのとおりである。一般市民が実費で参加している。

澤村委員： 文言等については特に指摘はない。内容の充実というところで、海外からこられる研究者・ご家族等から吸い上げていく部分として、防災の部分。特に3.11以降、ましてや地球温暖化変動があるため、地震とか、色々あるため防災関係の情報の充実をしてほしい。現在外国の方の中で評判となっているのが、東京都が出している東京防災である。これは各一軒に1つ配布されている。同時に東京都のHP、かなり充実している。東京防災は頒布もされているため、和光市のHPに支障がなければリンクを貼って情報提供というだけでも全然違うのではないかと思う。東京防災は全国民が知っていていいであろうという情報がかなり明解に書かれている。その上で、和光市においても各地域の避難場所があると思うので、その避難場所が明確にわかる情報。いつ、どういう状況で非難しなければならないのか、そういう情報がわかるようにしているとよい。あとは、和光市を

より国際化にしていくところであり、外国人が暮らしやすい環境づくりについて。外国人がきて、まずほしいのはマップである。ショッピング関係・レストラン・病院関係・英語対応できるか否かの情報を含んだものがあると役に立つ。和光市内に様々な外国人がいるとは思いますが、理研の外国人の観点から見ると、紙よりHP上で情報を充実してもらえとかなり有効ではないかと思う。

戸部委員： ショップとかお店の地図、確かにあった方がよいと思った。もう一つ思ったのが、銀行の手続きの時、アメリカの方が始めて日本に来て手続きをするのに、彼女の状況がわかっているということで、自身が同行し駅前の銀行に付いていったことがある。銀行には英語のわかる職員の方はいるが、細かい部分について説明する時には、外国の方の状況をわかっている人がついていかないと職員の言ったことについてニュアンスが伝わりづらく完璧な書類が作成できない。また、銀行からは本来は外国人の通訳を連れてきてもらわないと困ると言われたことがある。理研のように企業に勤めている外国人は企業からの援助があると思うが、それ以外の方に対しては、HPでお知らせをしていると思うが、お知らせする部署が市役所でオープンにわかるようになればよいと思う。

澤村委員： 理研も銀行口座については苦労している。理研はUFJ銀行と取引しているため、UFJ銀行に行くが必ず通訳をつけなければ受けませんと断られる。以前は通訳がいなくても対応してくれていたが、現在は通訳がないと受けないと断られる。外国人からすると世界的にみて英語がしゃべれないということに理解が出来ない部分がある。また、ご自身（外国人）で行くこともあるが、拒絶されて帰ってくることもある。理研としてもかなりUFJ銀行と話し合いをしたが、拒絶を受けている。また、国の問題もあり、国政の問題で口座開設できる国・できない国様々あるため、市役所でも何かサポートがあればありがたい。理研では受け入れの研究室のアシスタント等が同行して一緒にやることもあるが、事務方の考えとしては、お金のことなので仮に誰かが口座開設まではやったとしても、その後の入出金まで日本人がやらないとならないとなると、口座持ち主の生活全てが見えてしまうことになってしまうため、銀行にはもう少し柔軟な対応ができないかなと考えている。銀行についてはUFJ銀行以外にも、りそな銀行やゆうちょもあるが、大体同じような状況。銀行のみならず、病院含めてそのような状態である。理研の外国人はサポートがあるため良いが、そうでない一般市民はいろんな辛いめや嫌な思いをされているのではないかと思う。

高木委員： これからオリンピックがあるが、今の和光市にある銀行で換金できるのはドルくらいである。金融機関がいろんな外国の換金をできるかというのはあるだろうが、私の場合外国に行くと日本円はある程度の国で現地で換金できる。しかし、日本は都市部でも換金できる場所が少ない。なおかつ和光市は朝霞でオリンピックの競技種目がある。外国人は鉄道や遠出するときはバス、タクシーを利用して朝霞に行くと思うが、和光市のタクシー運転手に聞いたところ、ドルはわかるが、ルーブルやペソをもってきたら乗せないとのこと。国際都市ということであれば、オリンピックの期間中ぐらいは換金場所が必要ではないか。また、和光市駅で外

国人が切符を買えないとのことで、一緒に買ったことがあるが、例えば和光市から池袋までの切符を買いたいと思っても、外国人からしてみるとどのボタンを押したらいいのかわからない。私が外国に行くと、外国では操作方法は英語で書かれている。そういうところで、全国共通だと思うが日本は外国人に対して気遣いが無い。あとは、病院や駅の切符の購入方法について聞かれたことがある。日本人は文化的に、困っている外国人がいれば助けてあげようというのが少ない。外国に行くと、例えば台湾に行ったとき、高速鉄道の切符を買うのに困っていると必ず助けてくれる。日本人は鎖国が長かったせいかもしれないが、外国人が困っていると助けるというアイデンティティが少ない。和光市が国際化を目指すのであれば、もう少しその辺のアピールをして、外国人に対するおもてなしを市民の方に知らせるのも一つだと思う。

事務局： 計画素案にはのせていなかったが、東京オリンピックがあるため、英語と中国語、韓国語の通訳ボランティアの充実を図る意味で市でも検討中である。その辺も今回の計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

田中会長： 外国人が市役所内で困っている場合は市役所も心配りが必要だが、一般的に、今回意見に出たような駅の切符などは国単位の外国人対応・おもてなしとなると思う。私は、総務省の関係で行政の相談をしている。この要望、金融庁関係に銀行の専門的な対応、個人がきても扱えるような、例えば通訳、逆に言うと身元保証みたいなものをつけるという制度をなくしてほしいという要望は何回か和光市に限らず全国的にある。しかし、その辺の回答はまだ返ってきていない。やはり金融の方の難しさがあつたり、国の方もお達し等も非常に難しいとのことで、もう少し猶予をいただきたいとの回答でした。ただ、和光市としては外国人の生活支援・充実など、さらなる防災等、困らないような、情報提供等の充実をしていかなければならない。現在、非常に首都直下型が騒がれている。首都直下型があると帰れない人も和光市民も出てきます。200万、300万という単位で帰れなくなったり、また和光市も防災地図がどうかかわからないが、大きな被害を受けます。和光市では2割から3割の家が倒壊するとの予想がついている。どこに避難したらいいのかということについて、前回もわかりやすいということで、各学校等の防災備蓄倉庫には多言語シートを充実していただいている。消防団員もすぐにそれを住民に配れるように訓練しているが、いつもその訓練をしているだけではない。基本的な訓練が先である。外国人が市内の防災訓練に来てくれたときには、避難所の案内や、困ったときには誰かに声をかけるよう案内しているが、市民が総ぐるみで、対応していかなければならない。自分を守るとともに、人も守っていかなければならないということを市としても目指してほしい。

田中会長： 他に意見はありますか。

伊藤委員： 事務局からみて、どこを重点的に委員の中で話し合いをしてほしいのか。

事務局： 今回は中間見直しのため、方向性はこれでよいと思っている。その下のア、イ、ウを検討してくださいとのことだったが、今回出た意見は、さらにその下の意見が活発にあったため、オリンピックなども見据えて検討していきたいと思う。そ

の上にあるア、イ、ウについては基本的にはこの路線でいいのではないかと思っている。そのため、素案を出す時にあまり変えていないのが実情。もし計画としてよろしいということであれば、その下にある今日頂いた意見については、別に我々の方で記憶しておいてすすめていきたいと考えている。また、オリンピックの関係の意見が出たため、これは盛り込みたいと考えている。あとは、文言や表現等について何かあれば意見を頂きたい。

伊藤委員：話し合いの核の部分、どういうものを目指しているのか確認しながら、それを達成するための見直し部分をいっていただくと話し合いをしやすい。懇話会の位置づけ・どんな風に変えていってほしいというのを、新しい委員もいるため、もう一度懇話会の位置づけを確認してほしい。

事務局：昔は国際化が進んでいなかったため、色々なところでやってきたが、現在は市内に住む外国人のためにどういうことができればいいのかというところを考える上での計画ということで出している。5年前に出しているものが今回別紙になっており、路線としてはこれでいいのではないかと思っている。

戸部委員：見直しということで、今私たちもちょっと脱線気味な意見を言ってしまった部分もあるが、今言ったこれに対してはこういうことでやってますよ、それで今後また新しい防災的な部分で、こういうことで始まっているということであれば、さきほどマップがあればいいなという意見があったが、そういう具体的なことをこの項目に対してこういう意見が出ているので、こういうマップ作成を今後考えていきます、といった様な言葉が補足的にあれば見直しの結果として出てくると思う。

事務局：それでは、今おっしゃっていたような意見はこの計画の中でいう内容よりももっと深いところであるため、今回の意見の中に箇条書きして書く形にして市長に提出する。そのようにすれば、計画の中では出てこないが市長に出したということで担当課として十分に考えて出来るようにしたいと思う。意見書の中に反映していく。

戸部委員：そうでなくては、大筋はこうですと結論ありきでは懇話会の意味がなくなる。

事務局：この計画を変えるのは我々ですが、みなさんのそういった個々の細かい話を頂いた上で、それはそれでまた市長に対して出してもらおう。それを踏まえてこの計画を変えるものについては計画として反映していく。もし意見等があればまた1週間以内にメールをいただければと思う。

田中会長：今日この場で全てというのは出来ないため、会議をもって次のときにそれを元に意見書を作成していきたいと考えているがよいか。来週いっぱいまでにみなさんから意見をいただければと思う。前回もそうだったが、この計画の中で意見としてはたくさん出せます。ただし、計画の中に全て並べることはできません。というのは、計画とそれ以上につこんだ方法論になってしまう。方法論というのは我々はそれを議題にして市に対して提案することはできない。ですから、意見として市長に意見書を提出するというのが、事務局のさきほどの意見である。それでは、1週間という日にちがあるため、事務局にご意見を頂戴できれば、それを

元に修正していき、10月下旬の第二回の会議でその内容を協議したいと考えているがよろしいか。

全員： 異議なし。

事務局： 素案は素案で修正したものを提出されさせていただきます。主に我々が波線で直した部分を正式に提出すると思いますがご了承いただければと思う。あと、意見書にかかる部分はみなさんがおっしゃった内容を箇条書き等で項目別にまとめ、それをご了承いただければ市長に提出したいと思う。

田中会長： 最後に事務局から連絡事項はあるか。

事務局： さきほども話にあったように、意見があれば10月9日まで出していただければと思う。メールをお持ちであればメールで送っていただいて、その中で事務局の方で意見書としての盛り込むもの、プランについて修正加えるものの2本立てになるかと思うため、事務局の方でまとめさせていただく。まとめた後に委員に案としてお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、本日録音させていただきましたので会議録を作成させていただきます。会議録作成後、委員の皆様を確認していただき、その後ホームページ等に公開させていただきます。

田中会長： それではこれで第1回懇話会を終了する。ありがとうございました。